

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和6年1月16日（火）午前10時27分～午前10時46分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機 管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉 部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市 整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学 校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし
議 題	1 ⑥実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：⑥実施計画について、市長決裁を経て、広資料として配布予定 である。
審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。)	議題1 ⑥実施計画について (企画財政部長説明) 実施計画は、第五次長期総合計画における前期基本計画に示した 施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計 画等を明らかにするものである。 各課から登載要求のあった事業は、計303事業であり、その後、 ヒアリング、現地調査、理事者査定等を経て、本日、⑥実施計画原 案として取りまとめたものである。 採択事業は209事業で、うち新規掲載事業が43事業である。 詳細は、企画政策課長から説明申し上げる。 (企画政策課長説明) 資料3頁を御覧いただきたい。 実施計画の考え方や登載事業についての考え方などを記載してい る。 「1 実施計画の考え方」であるが、本計画は、武蔵村山市長期総 合計画の一環として、基本計画で体系化した施策を計画的に実施す るための計画である。 策定に当たっては、事業の査定を行った後、予算要求に反映させ るものとしているが、令和2年度（③実施計画）からは、予算編成 作業において、他の経常経費と合わせて予算査定を実施することと しているため、事業費を掲載していない。

次に、「2 登載事業について」であるが、実施計画については、長期総合計画基本計画や行政改革大綱などに登載された事業で、本市として特に重点的・優先的に進めていくべき事業を登載している。そのため、実施計画に登載されている事業は、予算編成に際しては優先すべき事業として位置付けることとしているが、先ほども説明したとおり、当初予算編成の中で更に事業内容等の精査を行っている。

「3 その他」についてであるが、⑥実施計画からの新たな表記として、国土強靱化地域計画に位置付ける事業、DX推進関係事業及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、「II 事業計画」の各事業備考欄にそれぞれ「○国土強靱化」、「○DX推進」及び「○ゼロカーボン」と表示している。

次に資料4頁及び5頁の「4 施策体系」を御覧いただきたい。

第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系を掲載しており、本計画は、この体系に沿って作成している。

次に資料6頁及び7頁の「5 事業総括表」を御覧いただきたい。

本実施計画に登載されている事業数を掲載している。なお、先ほど企画財政部長から採択数は209事業と申し上げたが、その内、令和6年度実施分については196事業である。

次に資料8頁の「6 新規掲載事業一覧」を御覧いただきたい。

新規事業の考え方として、事業としては既に実施されているものも、⑥実施計画から初めて登載されるものについては、新規事業としている。

次に資料9頁及び10頁の「7 国土強靱化地域計画関係事業一覧」を御覧いただきたい。

本計画において、国土強靱化地域計画へ位置付ける事業を、一覧にて示している。

次に資料11頁の「8 DX推進関係新規事業一覧」及び「9 ゼロカーボンシティの実現に向けた新規事業一覧」を御覧いただきたい。

DX推進及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組を優先的に取り組むべき事業と位置付け、一覧にて示している。

次に資料12頁から18頁の「10 実施計画事業SDGs対応

表」を御覧いただきたい。

SDGsについて、各事業に関連性の高いゴールを表で示している。

19頁からは、個別の事業計画となるが、⑥実施計画からの新たな表記として、先ほど3頁の説明の中で申し上げたものに加え、節の中項目ごとに関連性の高いSDGsのゴールを表示している。

また、個別事業計画について、既に各部へ内示済であるが、⑥実施計画に新たに登載する事業を中心に説明させていただく。

(21頁)

(1) 栄村交流事業

長野県栄村で伝統的に行われている「栄ふるさと太鼓」の活動を行う団体と太鼓を通じた交流を行うものである。

(22頁)

(1) LINE等システム導入事業

情報発信手段として、新たにLINEシステムを導入するものである。

(24頁)

(3) 若年健康診査事業

特定健康診査等の対象とならない若年層の市民に対し、健康診査を実施するものである。

(4) がん患者ウィッグ等購入費助成事業

がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、ウィッグ及び胸部補正具の購入費用等の助成を行うものである。

(28頁)

(1) 民生・児童委員活動ICT化支援事業

民生・児童委員のモバイルPCを活用するため、モバイルルーターを民生・児童委員に貸与する試行運用を行うものである。

(31頁)

(5) 低所得妊婦初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成するものである。

(8) 多様な他者との関わりの機会の創出事業

保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児について、保育所等にて定期

的な預かりを実施するものである。

(32頁)

(13) 健やかひろば事業

既存の「子どもカフェ運営事業」及び「児童館親子ひろば事業」を統合し、就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所の提供を行うものである。

(35頁)

(28) 学童クラブ昼食提供事業

小学校の長期休業期間中に、学童クラブにて弁当形式の昼食提供を行うものである。

(37頁)

(6) 認知症検診推進事業

認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進するものである。

(40頁)

(9) 新青梅街道拡幅に伴う支障物件移設事業

新青梅街道拡幅事業地内の市道に設置されている吸込槽を移設するものである。

(41頁)

(12) 念仏塚橋拡幅整備事業

念仏塚橋を拡幅するため、架け替え工事を行うものである。

(47頁)

エ 立川都市計画道路3・4・17号線整備事業

事業認可を受けた榎地区まちづくり事業地内の道路整備を行うものである。

(51頁)

(2) 新青梅街道拡幅による污水管布設替え事業

新青梅街道拡幅事業に伴い、当該路線下に占有している公共下水道污水管の布設替えを行うものである。

(52頁)

(8) 多摩川上流排水区雨水対策事業

新青梅街道拡幅事業に伴い、新青梅街道から残堀川へ雨水を排出

するための雨水管の再整備を行うものである。

(9) 新青梅街道拡幅による雨水管整備事業

新青梅街道拡幅事業に伴い、東京都施工の雨水管整備工事に係る費用の負担について検討するものである。

(54頁)

(4) 多摩都市モノレール駅前広場等調査検討事業

多摩都市モノレール延伸に合わせて必要となる駅前広場等の調査検討を行うものである。

(56頁)

(5) 自転車活用推進計画事業

地域の実情に応じた自転車の利活用と自転車を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、自転車活用推進計画の策定について検討するものである。

(57頁)

(6) 自転車駐車場整備事業

多摩都市モノレール新駅設置に伴い、自転車駐車場用地の確保及び整備を行うものである。

(58頁)

(1) 慰霊塔改修事業

経年劣化した殉国慰霊塔について、修繕を行うものである。

(60頁)

ウ アレルギー除去食対応事業

小・中学校給食において、アレルギー除去食を令和7年度から段階的に導入していくものである。

(61頁)

オ スクールソーシャルワーカー（SSW）活用強化モデル事業

スクールソーシャルワーカーについて、全ての小・中学校に週1回3時間以上配置できる体制を構築するものである。

(65頁)

チ 校務支援システム等更新事業

校務支援システムについて、新たな起動が搭載されたシステムに更新するものである。

ツ 校務用パソコン等更新業務

校務用パソコンについて、校務用と指導用で使い分けていた2台の端末を1台に集約する等、校務の効率化を図るものである。

(68頁)

(2) スポーツ都市宣言事業

「2014武蔵村山市スポーツ都市宣言」の10周年を記念し、ARスポーツの体験会を開催するものである。

(72頁)

(7) (仮称) 暫定第二駐車場整備事業

村山団地連合自治会集会所跡地を借り上げ、周辺来訪者用の暫定駐車場を整備するものである。

(76頁)

(1) 子ども・子育て支援計画策定事業

こども施策に係る計画を一体化した、こども計画を策定するものである。

(77頁)

(8) おくやみコーナー運営事業

死亡届後に必要となる手続きをワンストップで行えるおくやみコーナーを運営するものである。

(9) 書かない窓口実施事業

窓口のデジタル化を図り、各種申請書等について、市民が書かなくても手続きを行える「書かない窓口」の導入について検討を行うものである。

(78頁)

(12) 公共施設ネットワーク構築事業

学童クラブ、図書館等の公共施設に情報系ネットワークを増設するとともに、情報系端末を配備するものである。

(13) ビジネスチャットの導入及び文章生成AI活用事業

LGWAN環境で使用可能なビジネスチャット及び文書作成補助、情報収集などの機能を有する文書生成AIを導入するものである。

(79頁)

(17) 預貯金等電子化照会サービス導入事業

	<p>滞納整理における預貯金等調査について、電子照会が可能となるサービスを導入するものである。</p> <p>(80頁)</p> <p>(1) 後期高齢者医療保険料コンビニ等収納事業 後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及びスマホ決済アプリによる納付を導入するものである。</p> <p>(結 論) 原案のとおり決定する。</p> <p>議題2 その他 (企画政策課長説明) 今後の予定であるが、本日の庁議決定後、改めて市長決裁を経た後に、準備が整い次第、広資料として配布する予定である。 なお、文言の軽微な修正等の必要がある場合には、各主管課に確認の上、事務局にて修正を加えることがあるので、御了承いただきたい。 (企画財政部長説明) 予算等の関係で大幅な修正となる場合には、持ち回り決裁の形で対応させていただきたい。</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線：372)</p>
--------------	-----------------------------

(日本産業規格A列4番)